

湯川の原子力委員就任にあたっての考え

米国のアイゼンハワー大統領が1953年12月8日に国連総会で行った演説「平和のための原子力」の直後、日本では、年度末の1954年3月1日に原子力予算が「原子炉製造費補助」予算案として突如姿を現した。技術的に製造段階ではないから削除するようという日本学術会議の要請は拒否して、名称を「原子炉築造のための基礎研究および調査費」と変更しただけで、まったく審議されることなく、自然成立した。これに対して、日本学術会議では、原子核特別委員会（朝永振一郎委員長）と原子力問題委員会（藤岡由夫委員長）で審議して、4月総会において原子力平和利用3原則の声明を発表した。この年度には海外調査などに一部の予算を使っただけであった。翌年初めには、米国から、原子力技術者の訓練を行うので至急若手技術者を派遣するようという招聘や、濃縮ウランを提供するという連絡が相次いで来るというあわただしさの中で、1955年12月に原子力委員会設置法などが成立し、1956年1月1日に原子力委員会が発足した。湯川は非常勤委員に就任した。この時の事情を明らかにする湯川書簡が2通史料室に保存されている。1通は京都大学の湯川研究室の助教授井上健にあてたもの（c111-024-062, 1955年12月26日）であり、もう1通は日本学術会議原子核特別委員会委員各位にあてたもの（c111-024-063, 1956年1月10日）である。趣旨は同じだが後者の方が詳しい。

「拝啓 今回原子力委員会委員となりましたことについて事前に原子核特別委員会にお諮り致さなかったのは穏当でなかったという御意見の方もるように聞きますので私の考えておりますことを申上げて御諒解を得たいと思います。

原子力委員の中で学界を代表するもの二名の中の一人として茅学術会議会長を通じて就任の交渉がありました際、私が第一に考えましたことは基礎物理学研究所長と原子力委員（非常勤）とが両立し得るかどうかという点でありましたが、原子力委員会はわが国における原子力研究・開発の基本方針を決定することを任務と致しおるのに対し、基礎物理学研究所は原子力研究・開発という枠に入らない基礎研究を実行することを使命としておりますから原子力委員の職責と基研所長の職責とは一応別物であるという意味で両立し得るものと考えられます。勿論将来両者が互いに重なりあったり干渉しあったりする恐れが全くないとはいえません。例えば基研における研究が発展して原子力研究と密接なつながりを持つようになってこないとも限りません。そのような場合には原子力研究の枠に入れる方が適当だと思われるような研究は基研の外に出して他の適当な研究機関で行ってもらうようにすべきであると私は考えています。

それにしても実際問題として、基研所長と原子力委員という二つの重要な任務を遂行できるかどうかの問題でありましたが、この点についても大体支障がないであらうという見通しを得ましたので「基研所長としての職責が果たせる限りにおいて非常勤の原子力委員をお引受けするが、できるだけ早い機会に基研所長の職務だけに専心で

きるようにしてほしい」という希望条件を申し入れ諒解を得た次第であります。

次に私が原子核特別委員会の委員の一人であるにも拘わらず、同委員会の諒解を求めなかったのは怪しからんというお咎めもあらうと思いますが、これについては私は一応次のように考えていた次第です。

原子力問題はいうまでもなく原子核物理学とも密接なつながりを持っていますがしかし他の学問の色々な分野へのつながりがますます密接且つ広汎となりつつあり、学界からの二名の代表は単に原子核物理学界ないしは物理学界の代表というよりもはるかに広い意味を持つものと考えられます。従って茅学術会議会長は学術会議内の原子力関係の諸機関の意向を聞いて私に交渉されたものと諒解し私の進退を決したのであります。しかし私が現に基礎物理学研究所長であり、且つ、原子核特別委員会の委員の一人であるという面から見れば、同委員会にもお諮りするべきであったという考え方にも理由があると思います。私には原特委[原子核特別委員会]を通じてあらわれる原子核研究者の意見を軽視しようというような気持は少しもありません。しかし僅か四名しかない原子力委員の一人として国民が納得するような発言をするためには私が単なる原子核研究者の代表であるという印象を与えない方がよいという考慮も必要であったと信じます。この点についての私の苦しい立場を御諒察下され私の至らなかつた点は何卒御寛容下さるようお願いする次第です。

しかしそういっても私が原子核研究者の一人であることには変りはないのであります。皆様の御鞭撻、御批判なくしては私が原子力委員としての職責を果たしてゆくことはできないのでありますから何卒私の力に余る重荷に堪えてゆけるよう今後も御支援下さるよう御願い申し上げます。

昭和三十一年一月十日

湯川秀樹

原子核特別委員会委員各位」(全文)

これだけの覚悟で委員に就任した湯川だったが、第1回の原子力委員会の翌日の新聞に出た正力原子力委員会委員長の談話は、前日の委員会の審議を反映したものでないと委員全員を怒らせるものだったし、その後の委員会の審議も負担になるばかりであった。この様子は、原子力委員会特別委員として湯川を支え、終始現場にいた井上健の「旅路」(桑原武夫・井上健・小沼通二編『湯川秀樹』、日本放送出版協会、1984年、32ページ)に生き生きと描かれている。さらに京都大学と大阪大学が進めようとしていた研究用原子炉設置問題も心痛の種であり健康悪化を加速させるばかりだった。このような経過を経て、翌年3月には健康を害して辞任せざるを得なくなったのだった。

(小沼通二)